

平成29年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

－ 第1号 －

○会議日時 平成29年3月14日(火) 午前9時30分～午後4時45分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	小谷野 晴 夫	副委員長	○	塚 原 良 子
委 員	○	柳 田 柳太郎	委 員	○	高 橋 芳 市
〃	○	野 田 善 一	〃	○	高 山 利 夫

出席5人 欠席1人

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	小 口 英 明	教育総務課長	坪 山 仁
学校教育課長	海老原 忠	生涯学習文化課長	増 淵 晴 美
スポーツ振興課長	北 條 均	社会福祉課長	山 中 宏 美
こども福祉課長	落 合 好 枝	高齢福祉課長	川 俣 和 子
健康増進課長	大 島 浩 司		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川 俣 廣 美	議事課長	谷田貝 明 夫

○議員傍聴者 磯辺香代、村尾光子

○一般傍聴者 なし

1 開会

2 あいさつ 小谷野委員長、広瀬市長、岩永議長

3 概要録署名委員 高橋芳市

4 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 きらら館

石橋中学校

大松山運動公園

議案第1号 平成28年度下野市一般会計補正予算（第4号）【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

16款2項2目 民生費県補助金

○高橋委員：高齢者福祉費補助金が減額となっており、歳出においても社会福祉施設整備補助事業が減となっている。県から補助金が入らないので減となったのか、それとも事業を実施しないため減となったのか。

●高齢福祉課長：ことし広域型と地域密着型、2つの高齢者福祉施設をつくる予定になっていたが、当初予算の段階で、国、県、市ということで補助金の流れを見ていたが、広域型については、県から直接補助金が事業所に入ることになり、地域密着型のみの予算になったので、広域型について減額した。事業は今進められており、ことし6月に開所の見込みである。

○高橋委員：場所はどこなのか。

●高齢福祉課長：広域型については、上古山にある特別養護老人ホームいしばし苑の、道路を挟んだ東側となり、50床の「きらめき」という特別養護老人ホームとなる。

[歳出]

10款5項2目 文化振興費

○高山委員：グリムの森施設整備事業について、グリムの館改装増築工事の概要を示していただきたい。

●生涯学習文化課長：本事業は地方創生拠点整備交付金をいただいたものである。これは国から28年度の一急ぎの取り組みであったので、まだ主な概略は決まっていない。大きな柱としては地方の再生、地域力を生かすということで、現在グリムの森ではイルミネーションが冬の風物詩として有名になっている。そういったものも稼げる事業ということで、グリムの森の前の広場—南側であるが、林の中にグリム童話のヘンゼルとグレーテルの世界を再現し誰もが集うことができるような、癒しの空間となるようなお菓子の家をイメージした売店をつくりたいと考えている。また、現在グリムの館では多目的施設でイベント等があるが控室が不足している。そういったこともあり、2階の図書室を控室にするということも入っている。そのような形で考えている。

○高山委員：現在のグリムの館の事務室の売店等の移動は考えているのか。

●生涯学習文化課長：整備が大方決まれば—現在売店が手狭ということもあるので、できればお菓子の家のところに売店も組み入れていきたいと考えている。

○高山委員：既存の軽食コーナーは廃止してそのお菓子の家に持ってくる予定か。

●生涯学習文化課長：現在、グリムの館は一般財団法人グリムの里いしばしに管理を任せている。売店や喫茶店カフェパウゼ、それらの運営も財団に任せているので、それらについて理事会で決定していただきたいと考えている。

○高山委員：改装の予定はあるということでよいか。

●生涯学習文化課長：2階のレストランは今の計画では入っていないが、今後進めていく中では検討課題になるかと思う。

○高山委員：グリムの館の部分ではなく、お菓子の家を建設すればその中に売店や喫茶コーナーを考えているのか。

●生涯学習文化課長：現在はお菓子の家で飲食、売店も考えている。そのほか、2階の全部、グリムの館の運営は一般財団法人グリムの里いしばしに管理を任せているので、その辺も理事会等で検討することになると思う。

○高山委員：わかりました。それらの上のほうについては理事会で決定するとい

うことで、理事会の皆さんにお任せをして、例えば、売店の出店などは公募で、これからの話になるわけですね。

●生涯学習文化課長：そのとおりである。

○塚原副委員長：税金を使つての改装なので、2階の控室の利用料は現在も取っているのか。

●生涯学習文化課長：現在は図書室になるので、使用料は取っていない。

○塚原副委員長：それでは、図書室を控室にするという話だが、そこを控室にすると一つはコスプレする人たちの着替え場所がないということも理由になると思うのだが、その方たちはホールを使わないのか。例えば、ホールを使う人たちの音楽会などの控室、着替え室で使うときには、ホールを使うお金によって控室は無料とかあるのか、それとも、コスプレの人たちはホールを使わないで控室から外に行ってしまうだけだとすれば、控室を無料で貸し出すのか、参加料を取るのかと思うのだが、改装することによって今までの金額でよろしいのか、その辺を指定管理者と今後どのように話し合っていくのか。

●生涯学習文化課長：グリムの館の使用料については、市の都市公園条例にうたっている。現在図書室なので使用料は取っていない。しかしながら、もし控室を使ったならばその部屋が時間的に占有になるので、使用料を取る方向が望ましいと考えている。また、グリムの館の運営のほうの利益にも繋がるので、そういったものも視野に入れて考えている。

10款5項3目 文化財保護費

○野田委員：文化財総合活用事業について、これは地方創生拠点整備交付金を活用して下野薬師寺歴史館の増築設計と増築ということで4,598万2,000円が計上されているが、これについての詳細を説明願う。

●生涯学習文化課長：現在、歴史館を入ると右側にガラス越しの部屋があるが、歴史館のボランティア43名の活動場所としても利用している。今回、VRが4月1日から、スマホ等を利用して下野薬師寺を復元した映像を見ることができるようになる。そういったものもあるので、多くの来客を想定して、そちらを北側に伸ばす計画を考えている。その増設工事でこの金額が入っている。現在、この部屋が36平方メートルだが、その北側を増設して45.2平方メートルくらい

伸ばしたいと考えている。そのほか、収納も入れるような形で考えている。

○野田委員：これは私の偏見かもしれないが、この増築は必要に駆られて増築するというのならばよいが、そうではなく地方創生拠点整備交付金、国からの交付金が確保できたと。必要性に駆られたというよりも後付け的な性格が一どうしても、そういう感が否めないのだが、その点に関してどうなのか。

●生涯学習文化課長：歴史館は小学生が県内外から見学に来る。お昼時などに雨が降った場合に困っており、時にはバスの中でお昼をとったりとかしている状況である。そういったこともあり、かねてより何とか子供たちのために一それから資料館のほうでは講演会もできず、去年の開館15周年のほうもコミュニティセンターのほうでやった。それはそれでいいことなのだが、歴史館でも小さな講演会などをしたいと常々思っていた。こちらを広げていただければ研修会等にも使える。また、雨の日に小学生がお昼をとれる場所も確保できるので、かねてより考えていたことが、こういった交付金をいただくということで、マッチングしたということで、今回この申請をしたものである。

○野田委員：市内にはしもつけ風土記の丘資料館、これは県から市に移管されたものであるが、同じような性格の建物かと思うのだが、市内に同じようなものは2つも3つもいないと思うのだが。あるとすれば特性とか特徴とか持たせなければならないと思うのだが、その辺の性格づけはどのように考えているか。

●生涯学習文化課長：薬師寺歴史館については、下野薬師寺跡のガイダンスということで、史跡地はまだ調査が行われておらずわからない部分があるが、今後公有化を目指し下野薬師寺跡の全貌が見えてくることになる。やはりその場所で現地を見ながら体験できるということで、今後進めていきたいと考えている。4月1日からVRを使って、下野薬師寺の金堂や五重塔などを実体験できるようになる。そういったことで、子供たちに親しまれる、そういったものを目指していきたいと考えている。しもつけ風土記の丘については、甲塚古墳出土埴輪が重要文化財に指定され、資料館も重要文化財施設にふさわしい、耐震、免震なども踏まえた改修をして、この下野国分寺跡、尼寺跡、周辺に古墳もたくさんあるが、それらのガイダンス施設として伸ばしていきたいと考えている。また、下野市は埋蔵史跡がたくさんあるので、発掘作業もふえている。発掘をすると遺物が出てくるので、その調査、収集等もあり、そういったものを収納

する施設も必要となる。重要文化財に指定されたものを展示するとともに、市で出土した遺物等の調査研究もするという一方で、下野風土記の丘資料館をリニューアルしたいと考えている。そういったことで、東と西の国指定史跡を交えた文化施設にしていきたいと考えている。

- 野田委員：先月、市議会主催の講演会があり、そのときの講師の方がおっしゃっていたのだが、「古墳で興奮、下野市」というキャッチフレーズはどうでしょうか。これ非常におもしろいと私は思ったのだが、それを参考にしていただければ、パンフレットをつくる際のキャッチコピーに活用するのもいいかなと思うので、付言させていただければと思う。

10款 1項 2目 事務局費

- 高橋委員：奨学金貸付事業の380万円減額の要因を伺う。

- 教育総務課長：当初予算の中で大学生分ということで12名分を計上した。昨年度募集をした結果、大学生が8名、高校生2名の計10名の申請があり、承認したところである。実績として約840万円となり、当初の1216万円から差し引いて380万円を減額する。

10款 3項 3目 学校改修費

- 野田委員：南河内中学校校舎大規模改修事業については、3億1,307万1,000円が繰越明許費に載っているが、前にも質問したが、トイレを洋式化すると。また、雨漏りがするというので屋根を葺きかえるとのことだったが、当委員会でもオーケーということになったのだが、私はどうしても、屋根瓦を全て撤去して別の部材に葺きかえると。3億1,307万1,000円の中でも大きなパーセンテージで屋根の葺き替え工事が入っているのだが、果たしてそういうことでよかったのかなと。部分改修で済んだのではないかという疑念が払拭できず、その点について再度お答えいただきたい。

- 教育総務課長：現在の瓦は三州瓦で葺いてあるが、かなりの面積がある。瓦によりかなりの荷重がかかった影響もあるかと思うが、先般の地震で壁の部分にクラック、ひび割れが生じ、瓦が屋根から落ちたという状況もあった。将来的に義務教育学校という形で進めていくことになるので、多くの子供たちが行き来

する状況になる。そういった場合に、瓦が落ちてくると危険な場合もあるので、軽量のガルバリウム鋼板に替え、荷重が軽くなりひび割れも少なくなるのかなということで今回改修をするものである。

○高橋委員：南河内中学校の大規模改修は今回1,139万4,000円が減額となっているが、入札の結果なのか。

●教育総務課長：実施設計を行い、事業費が出てきたので、その分減額した。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第4号 平成27年度下野市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算

【所管関係部分】

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第8号 平成29年度一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

【歳入】

14款1項7目 教育使用料

○塚原副委員長：保健体育使用料の中の体育センター使用料について、今年度は228万円のところ429万円になっている。倍額になった理由は何か。また、テニスコート使用料についても、696万円が999万円となっているが増額の理由は。

●スポーツ振興課長：保健体育使用料については28年4月に使用料改定を行っており、周知に努めてきた。29年度予算については、予算編成時期の10月時点の平均値を出して、29年度収納できる金額を出している。体育センターについては、石橋、南河内等がすでに改修されており、かなり快適で使いやすい、安全、

安心なセンターとなっている。当然ながら今後利用者がふえるという想定も考えている。テニスコートも国分寺のものが改修となり快適なコートになっているので、利用者がふえるものと考えている。

○塚原副委員長：石橋体育センターはどのくらい値上げになったのか。市内の方と市外の方で同じかどうか。

●スポーツ振興課長：後ほど回答したい。

○塚原副委員長：使用料の額の問題ではないのだが、市内と市外の方で額の差はありませんよね。先日、市議会でも市民との意見交換会を実施したが、そこで石橋体育センターが非常に快適になったので、他町からの利用がものすごく多くなり、市民の方が使えないという話を受けた。曜日を決めたほうがいいのか、使用料を上げたほうがいいのか、それとも枠を決めたほうがいいのかは、今後の課題として考えていただきたいという意見があったので、お伝えしたが、執行部の考えを伺う。

●スポーツ振興課長：当然ながら市内の方に使っていただきたいということは考えている。そういった中で減免措置等も行っているが、現在、下野市においては小山市、結城市、野木町との3市1町で小山地区定住自立圏共生ビジョンプロジェクトを立ち上げており、その中でもスポーツ施設の共同利用ネットワークの構築ということで考えている。また、県内の6市4町で締結した栃木県央都市圏スポーツレクリエーション施設の広域利用に関する協定ということもあり、あくまで補完するような形で相互にスポーツ施設を利用できるような取り組みを進めている。そういう中で当然市外の方を拒むことはできないので、そういう中でやっているという現状もあるので、ご理解いただければと思う。

○塚原副委員長：もちろんそこでは、広域で利用という形の、そういうシステムになっていると話したが、とにかく使えないということで、私のほうもそこで即答できなかったのが、今後の課題として受け止めていただきたいということをお伝えする。

16款 2項 2目 民生費県補助金

○高橋委員：高齢者福祉費補助金の中の社会福祉施設等施設整備費補助金と社会福祉施設等開設準備経費補助金について、施設の概要を伺う。

- 高齢福祉課長：定期巡回随時対応型訪問介護整備事業費となっている。在宅介護を進めるに当たり、24時間体制の訪問介護の事業所を開設する予定である。第6期高齢者福祉計画の中で掲げられ、平成29年度中に公募により実施を予定している。社会福祉施設等施設整備費補助金500万円は、この1施設に当たる。2,740万円分については、定期巡回型の施設1,000万円とのほかに、建設中の地域密着型の特別養護老人ホームの開設準備金が県の補助金になるので、一旦28年度で減額し、新年度に開設準備金として29床の密着型の特別養護老人ホームの補助金となる。これは、箕輪のまほろばの里に隣接する敷地に建設中であり、10月ごろ開所予定である。

22款 1項 1目 総務債

- 野田委員：合併特例事業債の国分寺B&G海洋センター改修事業について予算が計上されているが、プール部分の改修になるのか。
- スポーツ振興課長：バリアフリー化がされていないのでご不便をおかけしている。耐震については、昭和56年の基準を満たしているため、改修工事のみになるが、西側に約5メートルの観覧席を設ける改修工事を予定している。
- 塚原副委員長：合併特例債は残り35億だが、大松山運動公園拡張整備事業について、特例債の計画をどのように立てているか。
- スポーツ振興課長：大松山運動公園拡張整備事業にかかわる合併特例債の今までの金額と今後の予定については、総事業費が26億3,400万円、国費6億円、地方債18億7,700万円、市単費1億5,700万円という事業計画である。27年度から29年度までの特例債は11億9,930万円。今後は30、31年の2カ年については、残り6億7,770万円が活用限度になる。

[歳出]

3款 1項 1目 社会福祉総務費

- 野田委員：子どもの学習支援事業について、当初予定では石橋に1カ所でスタートし、行く行くは3地区に設けたいとする計画であったが、新年度はこぼと園の跡地に寺子屋かがやきを開設するということである。場所的には3カ所から1カ所になったということの後退ともとれるがその辺の要因について伺う。

- 社会福祉課長：なかなか人が集まらないということ、また、アンケートにより土曜日の午後の時間帯では部活動があったりしてなかなか行けないということで、これまで自営で行ってきたが、民間に委ねることで曜日を定めることなく臨機応変に対応できることを期待し、それにより参加者もふえることを期待し、1カ所で実施することとなった。
- 野田委員：総括質疑であったが、NPO法人ポポの樹に委ねるとのことであったが、どのような法人であるか。
- 社会福祉課長：代表者は上三川町にある保育園の副園長をされており、幼稚園教諭、保育士、中学高校の英語教諭の資格を有している。代表者を含め10名の理事がおり、小学校教員、教員免許所有者、自治医科大学の先生、調理師などがおり、養育困難な家庭における子供に対し学習支援等の授業を行うことにより、子供自身が自力で社会に対応できる力を得ることができるよう支援していくことを目的にNPO法人を設立している。
- 野田委員：新年度から、寺子屋において食事の提供も考えているとのことであるが、利用料金をどのように考えているか。
- 社会福祉課長：100円程度を考えている。
- 野田委員：食事を出すとなると、食事を申し込んで出る子と、出ない子といった場合に、微妙な問題が生じてくることはないか。
- 社会福祉課長：これからの課題であり、進めながら検討していければと思う。

3款1項2目 障がい福祉費

- 高橋委員：福祉タクシー事業について、利用の状況を伺う。
- 社会福祉課長：26年度の交付枚数は1万2,679枚、使用枚数が5,512枚であった。27年度の交付枚数は1万3,281枚、使用枚数が6,144枚であった。
- 高橋委員：28年度はどうか。
- 社会福祉課長：28年度2月末で、交付枚数は1万8,324枚であるが、今年度から1カ月あたりの交付枚数が3枚から4枚にかわったのでふえていると思う。
- 塚原副委員長：障がい者福祉計画策定事業における新たな福祉計画について、居住サービスは、計画にどのように落とし込んでいくのか。
- 社会福祉課長：この計画につきましては第4期が平成27年から29年度で終わる

ということで、第5期を来年度中につくることになる。居住計画については、現在公募委員2名を募集している段階であるが、策定委員会を立ち上げ、アンケートも実施しながら、検討したいと考えている。

○塚原副委員長：これから一番要望が多いのはグループホームであると思われるので、計画の中には意見を取り入れて一市も補助率を引き上げて設置しやすいような対応を整えているとのことを伺っているが、前向きに取り組んでいていただきたい。委員の中には実際に事業を行っている方が多い。その方たちの意見は重くなってしまう。それによって、設置したくないとかの意見が強くなると取り組みが弱くなるのではと、傍聴をしていてうかがえるので、その辺も設置者の方々とより意見を交換していただいて市として取り組めることを進めてほしい。

●社会福祉課長：ご意見を念頭に協議を進めていきたい。

3款1項4目 障がい児施設費

○高橋委員：こども通園センターけやき運営事業費委託料が600万円とあるが、詳細を伺う。

●社会福祉課長：こちらについては、けやきを運営しているパステルへの運営費として、職員の人件費、消耗品、通信費、事業費等、運営していく上で必要なものに関しての600万ということである。

○高橋委員：運営事業費の委託料以外にもまた、職員の給料とかそういうものを出しているのか。

●社会福祉課長：市の職員はいないので、あくまでも、けやきを運営しているパステルの職員の手当と事務費等をすべてまとめて、事務を運営するための事業費ということで、委託料として600万を計上している。

○高橋委員：1,005万5千円の中に、637万1千円の委託料は入っていますよね。その下の、こども通園センターけやき運営とあるところに、パステルの職員の給料とかが入っているということですね。

●社会福祉課長：こども通園センターけやきが大項目で、その中で、燃料費、光熱水費、通信運搬費、委託料を足した合計が1,005万5千円である。それで、委託料の中の600万の中に、委託先のパステルの職員の人件費が入っていると

いうことである。

○野田委員：こばと園事業について伺う。今までは国分寺庁舎の東側にあったが、新年度からはきら館の事務所を改修して開設するというので、午前中に現地調査で見学に行ったが、本当に素晴らしい施設で感激した。前にも言っているが—未就学児ということで—利用する場合には個人負担があり、市民税非課税世帯については無料であるが、ほとんどのご家庭が月々4,600円くらいの利用料金を払っているということである。下野市はきちっとその金額をとっているが、自治体によっては減免措置を講じているというところもある。こばと園事業の収入、使用料収入として2,343万7,000円が計上されているが、その中に占める利用料というのは微々たるものではないかと思う。最近では診断技術が発達して、大体7%くらいの確率で障がいを持っている子がいるという統計数値がある。たかが4,600円という意見もあるだろうが、小さい子どもを持つ家庭の親の収入というのはそれほど多くないわけであり、月々4,600円というのはかなり大きな出費ではないかと思うので、減免措置というのを視野に入れてもいいのではないかと思うが、その辺についての考えを伺う。

●社会福祉課長：非課税世帯であれば使用料はただということになっており、ある程度の課税世帯で—上限で月4,600円ということになっており、県内でもいくつか減免しているところはあるとは思いますが、今のところ減免の予定はないが、今後の検討課題の一つではないかというように考えてはいる。

○野田委員：私の周りでも、孫の世代であるが、発達障害の一種である障がいを持っている人を承知しているし、皆さんの周りにもそのような方がいるのではないかと思うが。ノーマライゼーションというか、本当に光の当たらないところに光を当てると、風通しの悪いところにさわやかな風を送るとというのが、やはり政治の役割の大きな一つではないかと思うので、前向きに検討願う。

3款1項5目 ふれあい館費

○高橋委員：ふれあい館ボイラー改修工事であるが、冬場はプールはやらないという説明だったが、ボイラー改修工事をするということは、お風呂からプールも年間を通してやるということか。

●社会福祉課長：ボイラー工事については、プールは冬場の利用者が少ないので

4カ月間という説明をしたが、道の駅のほうで指定管理になり、道の駅の自主事業としてプールは年間を通してやりたいということで、通年やっている。今回のボイラー工事については、全体の工事で大体4カ月ということで見込んでいるが、極力休館日を少なくする方法をこれから検討し、なるべく休館日をなくすような形でボイラー工事を実施したいと考えている。

○高橋委員：説明では冬場はやらないということを知っていたので—指定管理者のほうでやるということか。

●社会福祉課長：はい。

○柳田委員：ふれあい館管理事業7,271万円の詳細を伺う。

●社会福祉課長：ふれあい館管理事業、修繕料が250万、委託料—これはふれあい館の指定管理委託料になる—これが6,792万、借上料—自販機と印刷機の借上げということで151万6千円と、トレーニング機器借上が70万7千円、借地料が6万7千円、合計で7,271万ということである。

○柳田委員：ボイラーの改修工事であるが、これはオープンして間もないのにまた改修するのか。

●社会福祉課長：指定管理を受けてレストランの改修をしたが、一部の改修のみで、ほかにまだ改修していない部分があるのでその部分を今回—ボイラーの調子が悪く、修繕が多いので今回ボイラーの改修をするということである。

3款2項1目 児童福祉総務費

○塚原副委員長：子ども・子育て支援事業の子ども・子育て会議委員について、新たに3名を募集しているが、この委員について—いつも傍聴しているが—問題がある部分があるかと思うが、例えば第3号委員—企業から出てくる委員であるが、出席する方があまり子育てに対する発言というか—実態があまりわからないような方が出ているようなことが多い。1回目2年と、現在は石橋にある企業であるが、この委員を選ぶ場合の基準—やはり企業に子育てをしている従業員がより多くいるところを選ぶべきではないかと思うが。これまではどういった基準で選んだのか。

●こども福祉課長：子育て会議は平成25年、26年の2年任期でまず1回目。それから27、28ということでまた委員の改選があり、選んでいる。その際に、第3

号委員として、事業主を代表するものということで、企業の方に委員になっていただいている。実際にどのように選んだかという、商工会を通して企業の方を推薦していただいて、委員になっていただいた。それで27,28年と現在の委員さんがいらっしゃったが、お忙し中、なかなか会議にもご参加いただけないということもあった。このため、この度また委員改選があるが、委員の選び方については、検討していかなくてはならないということで、課の中でも話しているところである。

○塚原副委員長：私は何年か前にもこういう発言をしている。それで、若いお母さんがいる企業が市内にある、若い方でないと仕事にならないという企業があるので、そういう企業はこども園や保育園に預けたいということで、提携したいという企業もある、実際。それであるのに、そういった情報をつかまないと商工会にただ丸投げというのはよろしくない。商工会も、市が条件を付けて、こういう方においでいただきたい、つまり、保育園の中身も知っている方、商工会にも若手のリーダーがいると思うので、そういうご意見を出せる方に来ていただきたいということで。自営業の方であれば来られます。それから企業などは、やはり人事部長あたりは、自分の意見も持っていらっしゃると思う。こういうことを反映していかないと一子育て会議を見ていると、一番欲しいのはそういう方のご意見であって、事業者の意見ではない。聞いているとやはり事業者の意見が強い。こういう仕事はやれない、こういう仕事は難しい、こういうことを聞くのが子育て会議ではない。事業者の意見も必要だが、市ばかりがこういう事業をやってくださいとは言えないのだから、お互いに意見をすり合わせたよい保育事業をしていくことが一番だと思うが、その辺のところも子育て会議には網羅していただきたい。これはお願いであるが、答弁をお願いしたい。

●社会福祉課長：今のご意見を踏まえ、市としても委員の選考に当たっては十分考慮していきたいと考える。

○塚原副委員長：事業者が少ないだけに、ずっと限られた事業者が出てきている。そうするとやはり意見が強くなる、その方たちの意見が正しいと、市の事業をリードしていくと私には見えてならない。確かにやっていただいて大変ありがたいとは思っていて、そういう方たちがいらっしゃらなかったら市の子育て支

援事業が発展していかないこともわかっているが、いろんな方に、新しい風を入れていただく委員を一同じ事業者にお願いするのであっても、例えば主任の方たちとか現場にいらっしゃる方の一事業主のご意見も大切かもしれないがいろいろな意味で多様な人を委員として選んでいただきたいということをお願いする。

3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費

○高山委員：保育園事業について、待機児童の状況について伺う。また、保育士不足は生じているのか、雇用等に何らかの方策を考えるつもりはあるのか。そういったことについて伺う。

●こども福祉課長：29年4月入園予定の保育園児については、今のところ待機児童はいない。保育士不足についてであるが、公立保育園では常に臨時保育士を募集している。朝7時から夜7時までということで、シフトの問題もあるため、短時間の方、それからフルに働いていただいている方というふうにいるわけだが、この保育士不足の状況については、働く時間帯というかそういうものをもう少し工夫をしていきたいと考えている。

○高山委員：各自治体において待機児童がかなり発生していると思う。また、保育士不足も大変な課題となっており、特に首都圏では多く、ある区では保育士雇用に当たって30万円くらいの支度金を出して集めているというニュースも報道されているが、そういった考えはあるのか。

●こども福祉課長：待機児童については今のところはいないが、これからまた新しい年度が始まって月日が経つにしたがって、小さなお子さんを預けたいという方が出てくると思っている。そのときに、保育士—例えば公立で臨時保育士が見つければ預かれるということにもなるので、保育士については方策を考えて確保していかなくてはならないと考えている。一般質問の中にもあったが、28年度の4月から臨時職員の賃金アップも行い、募集についてもハローワークを使ったり、ホームページを使って行い、応募はあるが働き方の希望の時間とこちらがお願いしたい時間が合わないと、どなたでも働いていただけるというわけではないので、いろいろな方策を考えていかなければと考えている。近隣、県内のほかの市でも賃金アップを考えたり、実際にアップしたところもあるが

それでもなかなか応募がないということも聞いているので、ただ金額を提示するだけではなく、いろいろと方策を考えていきたい。

○高橋委員：国分寺東小の学童保育室の定数などについて伺う。

●こども福祉課長：国分寺東小学校に新しく学童保育室を新築したが、利用予定人数は60名と考えている。建物は2部屋に分けられるようにつくってあるので、60名を超えた場合でも2部屋に区切ってさらに約80名までは預かれる建物となっている。

○高橋委員：親が出かけるときなど、単発では受け入れないのか。1カ月間なら1カ月間利用しなくてはダメという形なのか。

●こども福祉課長：学童保育では、スポットとって1週間に2回とか決まった曜日とかに預かるとか、そういうこともしている。1カ月まとめてということもあるが、もちろん申し込みはしていただくが、そういう利用の仕方もあるし、夏休みとか春休みとか、長期の休業になるときだけ利用するお子さんもいらっしゃる。

○高橋委員：曜日を決めて、1週間に1回とか2回とか、前もって決めておかないと利用できないということか。

●こども福祉課長：預かるほうもどのお子さんがいつ来るかというのがわかっていないと、安全な保育をするためにも必要なことになるので。申し込みの時にそのようにしていただいている。

3款3項1目 生活保護扶助費

○高橋委員：対象者は何人ぐらいいるのか。

●社会福祉課長：28年1月末で世帯数が320世帯、被保護者数が426人になる。

○柳田委員：家庭訪問は民生委員の方をお願いしているのか。

●社会福祉課長：訪問はうちの指導員が訪問している。

4款1項1目 保健衛生総務費

○塚原副委員長：子育て世代包括支援センター事業。附属資料には、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点を整備とあるが、どこに設置をして、どのようにするか。

- 健康増進課長：健康増進課内にセンターを設置し、助産師、保健師を配置しその方が母子保健コーディネーターとなり、相談者に対応していくと考えている。
- 塚原副委員長：課内に担当部署を置くだけ、支援センターがありますよと対象者に知らせるだけということか。対外的には下野市の子育て支援センターがここにあるということがわからない状況だ。
- 健康増進課長：健康増進課内に設置し、隣のこども福祉課と事業を一体的に、連携して行いたい。センター設置については、カウンターなどに表示する予定である。内容についても、今後ホームページ、広報等を使い広く市民の方にお知らせをしていきたいと考えている。
- 塚原副委員長：課内だけの区切られたスペースの中で、独立したセンターは無理なのか。
- 健康増進課長：独立したセンターとしては考えていない。
- 塚原副委員長：子どもと母親が来てリラックスできて、子育ての相談をして帰れるというスペースであるべきである。そういうものをここに求めるのは無理かなというのはあるが、知恵を絞ってそういうところをつくっていただきたい。将来的にはどのように考えているか。
- 健康福祉部長：今回は子育て支援センターという物理的なスペースは確保できなかった。ただ機能的には、健康増進課内に助産師と保健師を置くが機能的には完璧とまでいかななくてもしっかりと区分けをして、これまで保健師が担当している母子保健業務と子育て支援センターに配置されるコーディネーターの機能をしっかり分けなければ、委員おっしゃるとおり人員がふえただけにすぎないと考えている。物理的なスペースは無理でも、職員の意識も当然のごとく分けなければならない、例えば一つのブースを子育て支援センターとはっきり明記をして、ここに来れば子育てに関する問題を後ろのスタッフに的確に伝えていくというような機能をしっかりとしていかなければセンターをつくる意味もないし、これは33年までの国の目標であるが、いち早く手を上げた下野市の意味もなくなるので、その辺重々肝に銘じてやっていきたいと思う。
- 塚原副委員長：機能的には、部長の下しっかりと整えられているとは思っていた。できたことはうれしく思っている。将来的にその方向で一生懸命がんばっていただいて、スペースにないところでいかにつくっていくか見させていただきた

い。

○高山委員：AED整備事業の設置個所と台数を教えてください。

●健康増進課長：コンビニエンスストア27台分、市有バス2台、デマンドバス3台の設置を考えている。コンビニエンスストアについては本社と協議をし、内々で承諾は得ている。予算が通り新年度になれば各店舗と相談し設置したいと思っている。

○塚原副委員長：産後1か月健診についての概略の説明をお願いします。

●健康増進課長：産後1か月健診は自費により、だいたい5,000円前後であるが、病院の方で受けていただいているところだ。現在の健診内容については産後の産婦の健康状態と身体的な検査のみとなっているが、市ではその身体的検査にプラスして、精神的な面の検査、エジンバラ検査票、産後鬱に関する調査票により一緒に実施することで5000円の補助を考えている。産後鬱が最近多くなっているため、それに対応して妊産婦の精神状態、健康状態の援助を考えている。

○塚原副委員長：エジンバラ産後うつ質問票を持っている。すべてこれで信用するわけではないと思うが、自分が産後1か月で記入しても、鬱になっている。どこまでこれを取り入れて重要視するのか、参考という考えでやられるのか。これをもって産後鬱とするのか。

●健康増進課長：下野市のことではないが、出産後の産婦については1割程度が産後鬱にかかると言われている。そういったことを早く把握するためにもエジンバラ検査を導入し、対応してまいりたいと思っている。今でも妊産婦に関しては、妊娠届時には妊婦全員の方と保健師が窓口で面談をして、そのときの精神状態・健康状態・出産後に支援者いるかどうかということも調べている。28年の6月からは出生届出のときに保護者に対しお誕生連絡票というものをを用いて面談をしており、そのときにも産婦の健康状態、出生時の状態あるいは産婦の精神状態、育児に対する協力者がいるかなどを面談で把握するようにしている。また、産後4か月までの全乳児に対して助産師が全戸訪問し、そのときにも面談を通して乳児あるいは産婦の状態を確認している。そういったこ

とを通して産婦の精神状態も確認しているのでいろいろな方法を用いて産婦の健康状態を把握しているので、エジンバラのみで産後鬱という判断をすることではなく、一つの方法であるのご理解いただきたい。

○野田委員：心理発達相談事業、臨床心理士の賃金7,771千円。これは乳幼児健診での心理個別相談とか、発達相談などあるが過去の相談件数と相談実数など、どの程度の利用状況があるかお聞きしたい。

●健康増進課長：27年度実績でございますが、乳幼児健診の心理個別相談が267回、個別心理相談が述べて554回、内容については、子育て、子の問題行動、母親のメンタル、子の発達などである。その他、親子教室においても臨床心理士が同行し相談に乗ったり、発達面の説明をしている。学校教育課、教育総務課等も同じ事業を協力して行っており、そちらの心理相談が111回など、である。

○野田委員：利用される実数がかなりあるが、問題がある場合は健康増進課内で情報を共有して、どこかにつないで継続的に親子をサポートするような体制は整備されているのか。

●健康増進課長：臨床心理士が一人で相談に乗るわけではないので、保健師も同行し相談を聞いているので、そういった方には継続的に相談を行っており、どうしてもという場合には医療機関に連絡し対応することになっている。

10款 1項 2目 事務局費

○高山委員：スクールアシスタント配置事業。市内のアシスタント数を伺う。

●学校教育課長：各学校に生活支援員として27名、図書支援員16名、複式学級の指導助手として28年は4名、次年度は複式学級が一つ解消されるため3名。外国語指導助手—日本人の指導助手として28年度は1名、次年度は3名、情報教育アドバイザーを1名配置している。平成29年度は50名になる。

10款 1項 3目 教育研究所費

○塚原副委員長：児童生徒英語教育推進事業の報償費、英語教育推進プロジェクト委員会は小中一貫英語教育のみに設置される委員会なのか。委員会の流れに

ついて伺う。

●学校教育課長：英語教育の長学校と中学校をつなげるのみではなく、下野市の英語教育のカリキュラムの作成、小学校の教科に向けたカリキュラムの作成等も含めて行う予定である。そのほか到達度目標の設定や中学校の英語の授業をさらに改善するためのスタンダード的な授業の方法等についても検討決定していく予定である。

○塚原副委員長：委員の構成について伺う。

●学校教育課長：大学の英語担当の先生を1名、英語にかかわる小学校中学校の校長先生を1名ずつ、県より下都賀事務所の英語担当指導主事、小学校で英語教育を担当している教員、本市の英語担当指導主事の11名で構成される。

○塚原副委員長：早急に対応いただきありがたい。

○高山委員：児童生徒英語教育推進事業の非常勤報酬について、ALTの報酬か。

●学校教育課長：お見込みのとおり。6名分になる。

○柳田委員：教育研究振興事業の報償費、教職員全体研修講師謝礼の内訳を伺う。

●学校教育課長：毎年夏に市内の全教職員を集め研修会を実施しており、その際の講師謝礼である。

○柳田委員：研修の内容について伺う。

●学校教育課長：平成28年度は宇都宮大学の教授に、効果的な支援、反省的思考から子どもたちのどのような対応をしたらよいかという内容で1時間半ほどの講演をいただいた。平成29年度については、先生方に様々な視点から子どもたちへの関わり方を学んでいただくために、数学者のピーター・フランクさんを講師に迎える予定である。

10款2項1目 学校管理費

○高山委員：小学校施設管理事業の委託料、PCB廃棄物処分とあるが内容を伺う。

●教育総務課長：電気のコンデンサに含まれており、古山小学校と国分寺小学校の2校が対象になる。

○高山委員：各学校に現存するのか。

●教育総務課長：順次処分をしてきた。次年度の2校で処分が完了する。

10款3項2目 教育振興費

○塚原副委員長：確かな学力を芸術推進事業について、今年度は各学校に楽器を入れていたと思うが、次年度は情報端末機の購入と思われるが、取り組みについて伺う。

●学校教育課長：中学校では、これまでも大型テレビと電子黒板を使い実施してきたが、台数が足りなかったため、改めて普通教室、全教室に大型テレビとタブレットのセットを導入し、授業に活用していただくということでの事業である。

○塚原副委員長：台数的には少ないと思うがどのように展開していくのか。

●学校教育課長：中学校の52セットについては各教室に1セットで、教師がタブレットを使用し授業の一部を行うものである。

○塚原副委員長：今後、子どもたちに対してタブレット教育を行う方向性を考えていってほしい。

●学校教育課長：52台のタブレットはテレビとセットでなければ使えないというものではないので、ある程度の台数をまとめて、一クラスの授業で使うということも視野に入れているが、管理上の問題もあり、ルールを作ることができるようにしていきたいと思う。また、今後コンピュータ室のパソコンの入れ替え等においてもタブレット形式であるなどの検討も加えていきたいと思う。

10款3項3目 学校改修費

○高橋委員：中学校改修事業における石橋中学校大規模改修工事実施設計について、これは認めていいのか、今後、特別委員会で審議するのに、この予算をそのまま認めていいのか、委員長、その辺のところは。特別委員会を開くということになると、やはりそこでもこの金銭面も審議に入るかと思うが。

○小谷野委員長：それは、今回実施設計の予算は出したけれど、特別委員会の結果が出るまでは予算執行をしないという条件の下で一応予算を審議してくださいということである。当然、特別委員会でやってはまずいという方向になればこの予算は当然、補正予算で減額補正という形になると思う。それでよろしいか。

- 教育総務課長：委員長がおっしゃられたとおりの流れになるのかというふうに考えている。

10款5項2目 文化振興費

○高山委員：グリムの森施設整備事業について、グリムの館施設大道具搬入口進入路新設及びグリムの森ボランティア活動支援施設増設とあるが、概要について説明願う。

- 生涯学習文化課長：グリムの館施設大道具搬入口進入路新設については、現在、グリムの館には北側に職員駐車場、また、そこにも止められるように10台分くらいの駐車場があるが、現在、イベントがある場合にはそこを通過して東側の多目的施設の入り口から物を運んでいる状態である。大きなときには職員の車も移動させて通している。今回、利用促進を図るためにグリムの館の北側にフェンスがあるが、そちらに10メートルくらいのアコーディオン状の門扉を新設したいと考えている。一部樹木があるので、移動することになると思うが、そういったことを考えている。次に、グリムの森ボランティア活動支援施設増設については、グリムの森の東側の駐車場に南側を向いて、ボランティアの活動ができるよう平成23年に倉庫をつくった。そこにはグリムの館のものやイルミネーションの方たちの道具、電気とかが入っている。イルミネーションが活発になり、道具がふえたということで、現在置ききれないということで、イルミネーションの方たちも民間のアパートを間借りして収納をしているという状態である。やはり置ききれないということで、少し市としても、イルミネーションを盛り上げるために、現在東側に空いている場所があるので、そこに平屋建ての倉庫を増設しようと考えている。

○高山委員：ボランティア活動のイルミネーションの道具をしまう倉庫とのことだが、予定として何平米くらいになるのか。

- 生涯学習文化課長：10メートルもない所なので、幅が8.8メートル、奥行き5.7メートルくらいの、50平方メートルくらいの物置を考えている。

10款5項3目 文化財保護費

○高山委員：文化財保護事業に雲雀台遺跡遺構デジタル図化の委託料が計上され

ているが、雲雀台遺跡はどこにあるのか。

●生涯学習文化課長：薬師寺コミュニティセンターのところである。

10款5項4目 資料館費

○高山委員：資料館管理運営事業に土地購入費1,531万8,000円が計上されているが、これは風土記の丘資料館の土地購入代金か。

●生涯学習文化課長：甲塚古墳出土の埴輪が重要文化財になり、風土記の丘資料館も収蔵施設として耐震等改修が必要になるということで、リニューアルを考えている。資料館の北側になるが、土地を購入して収蔵庫も兼ねた施設をつくりたいと考えている。資料館北側の山林の買収の予算を計上させていただいた。

○高山委員：面積を伺う。

●生涯学習文化課長：面積は、4,255平方メートルである。

10款5項5目 公民館費

○野田委員：公民館管理運営事業について、石橋公民館については、28年度2,258万3,000円に対し29年度予算が736万9,000円と激減している。また、国分寺公民館については、28年度590万3,000円に対し29年度が3,250万8,000円と激増しているが、説明願う。

●生涯学習文化課長：公民館は4館あるが、幹事館として国分寺公民館を設定した。公民館の取りまとめを行うということで考えた。運営審議会や指導員の報酬費など幹事館である国分寺公民館で経理を行うことになるので、その部分が入ったために金額が多くなっている。そのため、石橋公民館で28年度に入っていた社会教育指導員の報酬、公運審等の報酬が国分寺公民館に移行したので、その分が石橋公民館から減っている。

○野田委員：そうすると、南河内公民館は28年度1,777万円が29年度1,811万円になっているが、これはどのように理解すればよいか。

●生涯学習文化課長：確認させていただきたい。

○野田委員：4公民館は14から16講座あり、講座数はそれほど変わらない。29年度は国分寺公民館が幹事館ということでこの3,250万8,000円の中には人件費が含まれているということなのだが、講座数が各公民館変わらないにも関わらず、

南河内公民館の管理運営事業が他の公民館に比べ突出している。これについての説明も合わせてお願いしたい。

●生涯学習文化課長：南河内公民館については、南河内図書館の電気料が分離できないため、図書館の電気代も払っている。その電気代が777万6千円ほど入っている。その分が一つは影響しているかと思う。また、エアコンの関係だが、灯油を使っている。その灯油代も入っており、このように諸々の光熱水費が掛かっているというところで、多く入っている。

○野田委員：公民館改修事業で南河内公民館大規模改修工事があるが、施設課がかなり老朽化してエネルギーの非効率化を招いているのかなと思うのだが、今回の大規模改修によりこのような公民館の現状は解消されるという理解でよいか。

●生涯学習文化課長：今回の改修については、防水と外壁のひび割れ、トイレの洋式化、消火ポンプの改修が一消防の点検で改修しなさいということがあり—その分が入っている。残念ながら空調については現状を維持しながらやっていくということになった。まず、雨漏り対策を重点的に考えた工事となっている。

○野田委員：図書館と南河内公民館は別棟である。別棟なのに図書館の電気代が分離できないということがにわかには信じられないのだが、この点について答弁願う。

●生涯学習文化課長：分けて計算できないということで、一括の電気料になっているということである。メーターが—

○小谷野委員長：同じ敷地内でキュービクルが一つで配線してしまったという。

●生涯学習文化課長：キュービクルが一緒にメーターを分けることができない。

●生涯学習文化課長：先ほどの、公民館管理運営事業の金額についての野田委員の質問の中で、ちょっと捕捉させていただきたいが、国分寺公民館が幹事館になったので、事業費がふえたと説明したが、またそのほかの要因として、新庁舎移転に伴い、国分寺庁舎で払っていた電気料について今度は国分寺公民館のほうで払うことになったのでその分と、今回椅子等も購入していただくことで計上してあるのと、あとは先ほども申し上げた社会教育指導員の報酬、それから公民館運営審議委員の報酬を足すと、約2,633万9千円ふえることになる。そこに28年度の593万を足すと、大体29年度の予算になるということで説明がつ

くと思う。

10款6項1目 保健体育総務費

○高橋委員：スポーツ振興事業に栃木S C地域支援の負担金があるが、去年は10周年記念とかで招待券が来ていたのだが、その効果というのはあるか。その後S Cが来てサッカー教室をやったということはあるのか。

●スポーツ振興課長：本事業については、平成34年に栃木国体が開催され、本市が少年サッカー男子の会場になっている。その機運の醸成や競技スポーツを見る機会をふやすために栃木S Cと地域支援パートナーシップ協定を締結した。その中で、事業としては下野市民デー、体操教室、サッカー教室などを実施している。また、下野市のPRを図るためのバナー広告、これらを事業の柱としている。5年計画で考えており、初年度であり事業を実施してすぐにサッカー人口はふえたとか、その辺の状況はまだ確認できないが、下野市のPRには寄与している事業であると考えている。

○高橋委員：私は行ってきて、市長があいさつしていたが、下野市からの観戦が多かったのかどうか。

●スポーツ振興課長：チケットについては、市民向けに配布している。それ以外にも有償のチケットも販売しているが、下野市民は半額で入場できた。そういう中で全部のカウントをしているわけではないが、栃木S Cから招待されたチケットについては、スポーツ少年団等市民に対して配布された。

10款6項2目 体育施設費

○野田委員：大松山運動公園施設整備について午前中に見に行ったが、東京オリンピックが2020年にあるが、施設整備が2020年に間に合うといえば間に合うと思う。それで、練習場として使ってもらえるような、そのような運動というかそのように取り組んでいるのか。

●スポーツ振興課長：確か、栃木県がハンガリーのキャンプ地の誘致に動き出しているという状況である。下野市でも、大松山運動公園拡張整備事業をそのキャンプ地誘致までに間に合わせたいという考えがある。そのために、半年あるいは1年以上の前倒しをして事業を進めるということである。また個別に、下

野市であるのでドイツとかいう話もあるかと思うが、なかなか国際交流協会等の情報も来ていないので、下野市で具体的に動き出しているということではない。今、調査研究しているが、できるだけキャンプ地誘致に弾みをつけたいと考えている。

○野田委員：下野市のキャパシティでは大きな国の選手団を迎えるということとはとてもできないので、中米とかアフリカ、本当に選手団が2人とか3人とか5人とかそういう国もあるわけなので。大分県の小さな町だったが、アフリカの国の名前は忘れたが、マスコミにも取り上げられてその村は非常に有名になった。下野市もそういうような切り口で選手団の誘致に成功すれば、マスコミにも当然取り上げてもらえるだろうし、下野市の知名度も格段に上がると思うので、そのようなことも含めて、いろんなつてを使って誘致を成功に導くべく努力していただきたい。

●スポーツ振興課長：なるべく情報のアンテナを高くして、また下野市民の関係の機関を利用して努力していきたいと思っている。

○高橋委員：先ほど塚原委員の時に、26億3,400—最初の計画では20億までかからないような計画で始まったと思うが、19億とか—26億となっているが—今後、仕上がるまでにどのくらいかける予定でいるのか、これだけ物価が上がっていて、まだまだかかるような気がするが。

●スポーツ振興課長：大松山運動公園拡張整備事業の概算事業費については、先ほど申し上げたとおり、基本設計では26億3,400万円ということで決まっている。昨年度に実施設計を作成して、その際の精査を行ったが、26億2,317万ということで、基本設計内には収まっている計画である。しかしながら、この計画には大松山拡張整備地内の事業であり、西側の侵入ルート、あるいはその附帯関係の事業といったものは含まれていない。例えば、給水管の切り回し工事、市道2412号線の用地測量、こういったものは含まれていない数字である。今後の見通しであるが、高橋委員が言われるように建設資材、あるいは労賃が上がっている状況もある。また、消費税の関係や東京オリンピックの関係もあると思うので、その辺はなるべく基本設計の事業計画内に収まるような内容で、見直しも含めて進めていきたいと思っている。

○高橋委員：一回始まってしまえばいくらでもいいやという感じであるから、ま

だこれから相当つかってしまうのではないかという気がする。石橋中学校なんかも、最初の基本計画からではまた変わってってしまうのではないかと思うが、あまりにもかかりすぎているような気がする。

●スポーツ振興課長：あくまでも概算工事費については基本計画から、基本設計という形で試算している。基本設計でも26億ということをつくっているが、先ほども話したようにいろいろな条件があるかとは思いますが、事業のコストダウンも含めて検討していきたいと思っている。

○高橋委員：始まってしまえばこっちのものだということでは困る。我々個人だとそういうわけにはいかない、予算どおりにやっていくのだが。最初の計画からでは何億ものオーバーであるので、税金だから構わないという考え方では困ってしまうので、よろしく願いたい。

○小谷野委員長：その辺を、なんで高くなったかという説明をお願いしたい。屋根を付けるとかという話でいくら高くなったというのは聞いているが一何の変更もないのに高くなったというイメージしかないが、今の説明のままだと。当初の予定と、こういうふうが変わってこういう金額になって、設計でこういう計画でこういう金額になったということならわかるが。高橋委員が言っているのは、何億も上がったという質問である。課長の話では26億が26億2,300万くらいにしか上がっていないということで、全然話がかみ合っていない。

●スポーツ振興課長：私もスポーツ振興課に来て1年が経つが、手持ち資料を見ると基本計画の段階から26億の数字になっているので、その変更というのは確認していない。

○高橋委員：最初は大松山運動公園をつくるのに20億という話で、我々は聞いた。それで、それではあまりにもかけすぎるのではないかという話でいたのだが、いざ承認されれば6億も7億も上がってきているから、始まっちゃえばいいんだなという考え方なのかなと思う。ただ、確かに物価が上がっているのはわかっているが、あまりにも最初の説明と違いすぎるから質問したわけである。最初の説明と6億も違うというのでは、なんでということになってしまう。役所だからこうなのかという考えになってしまうわけである。

●教育総務課長：私がお前の前に担当だったので、説明させていただきたい。確かに高橋委員がおっしゃるとおり、平成25年当初は多分20億という話で、それは

ちょっと高すぎるのではないかということでお話があったと思う。その後、26年に基本設計をさせいただいたが、検討会をつくってその中で検討させていただきながら、最終的には基本設計の中で26億という金額を出させていただいたが、その金額が変わる都度、常任委員会や全員協議会の中で、こういう形で全体事業費が変わりますよ、こういう事業費でやっていきます、というご説明をさせていただいたという経緯があるかなと思う。その中で、26億3千いくらかというのは最終的に基本設計の中で出てご承認いただいたと私は記憶している。

○小谷野委員長：基本的に、始まっちゃったからいくらかかってもいいやというのは、完全に否定していただきたい。

延会

－ 第2号 －

○会議日時 平成29年3月15日（水）午前9時30分～午後0時35分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	小谷野 晴 夫	副委員長	○	塚 原 良 子
委 員	○	柳 田 柳太郎	委 員	○	高 橋 芳 市
〃	○	野 田 善 一	〃	○	高 山 利 夫

出席6人 欠席0人

説明のため出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
健康福祉部長	小 口 英 明	教育総務課長	坪 山 仁
学校教育課長	海老原 忠	生涯学習文化課長	増 渕 晴 美
スポーツ振興課長	北 條 均	社会福祉課長	山 中 宏 美
こども福祉課長	落 合 好 枝	高齢福祉課長	川 俣 和 子
健康増進課長	大 島 浩 司	健康増進課長	大 島 浩 司

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	川 俣 廣 美	議 事 課 長	谷田貝 明 夫

○議員傍聴者 磯辺香代 村尾光子

○一般傍聴者 なし

議案第8号 平成29年度一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

総括質疑

10款5項5目 公民館費

○柳田委員：公民館管理運営事業について、ボランティア謝礼があるが、どこのボランティアで、一人当たりいくら支払うのか伺う。

●生涯学習文化課長：公民館まつりなどでいろいろお手伝いをしてくれる方に支払っている謝礼である。南河内公民館で10団体に各2,000円、東公民館では1,000円を10回で2人分、石橋公民館では10団体に2万円となっている。

○柳田委員：国分寺公民館は。

●生涯学習文化課長：公民館まつりにおいては、そういったことではなく、保育の育児サポートというところで払っており、ボランティア謝礼ということにはなっていない。

○柳田委員：国分寺公民館も公民館まつりもやっていたと思うが、ボランティアの方は入っていなかったのか。

●生涯学習文化課長：国分寺公民館については、そのものは予算に入っていない。

○高山委員：駐車場敷地借上については、どこの公民館になるのか。何平米になるのか。

●生涯学習文化課長：石橋公民館の東側にある駐車場で、面積は743.14平方メートルになる。

○高山委員：これは市のほうで公有化するという話は出ていないか。

●生涯学習文化課長：担当部局とはその辺について協議はしていない。

10款5項6目 図書館費

○高橋委員：図書館管理運営事業に国分寺図書館屋根補修の工事請負費が計上されている。以前、委員会で国分寺図書館の屋根修理に関して、ちょこちょこ直しているのであれば一度に直して何十年ももたせたほうがいいのではないかとの話をしたが、これからも毎年毎年細かく修繕していく予定なのか。

●生涯学習文化課長：今回は屋根修理ということで33万1,000円を計上したが、応急的な修繕となっている。今回公共施設マネジメントということで、施設の管理をこれからどのように進めていくかということもあり、その中でいろいろ施設の整備のほうも検討していくということになるので、その中で進めていき

たいと考えている。そのため今回は雨漏りがするという事で、軽微な修繕ということで計上している。

○高橋委員：毎年屋根の修理をやるよりは、修繕をきちっとやっていただきたいと願います。

●生涯学習文化課長：図書館が3館あるので、職員が巡回して整備状況を確認しながら進めていきたいと考えている。

3款 民生費

○塚原副委員長：保育士が人材不足となっているが、民生費の中でもこぼと園もしかり、さまざまな療養士、心理士、助産師、保育士、看護師、栄養士など、いろいろな事業で資格を持った方を市が臨時で採用し、仕事をしていただくということになっているが、この時世に人材確保—報酬や賃金など、不足であれば上げざるを得ないところもあると思うが、現在の市の採用状況、確保状況などはスムーズに行っているのか。

●健康福祉部長：保育士や保健師、臨床心理士などの専門職の採用については、簡単に申し上げると非常に苦慮している状況である。特に保育士の確保が難しいが、保健師についても、募集をしてもなかなか集まらないという状況が続いている。昨年、保育士とともに保健師も賃金アップをしたわけであるが、賃金を上げたことによって少しは採用しやすくなるのかなと思ったが、決してそういった状況にはなっていない。相当苦慮しながら、人伝えやハローワークの募集など、いろいろな方法をとっているけれども、なかなか集まりづらいということが続いている。他市町も大分上げてきているが、単純に賃金を上げればほぼ解決するとは当然思えない。処遇の改善や多様な勤め方を認めるなど、そういったことを一連のものとしてやらなければこのような状況はしばらく続くのではないかという危機感を持っている。

○塚原副委員長：ある市では、ある程度勤めた方に退職金を支払うという制度を設け、安定して継続した雇用を約束すると、よい賃金のほうに流れていかないという。いろいろな条件が付加されたものを今後考えて人材確保に当たっていただきたい。

健康福祉部所管部分全般

○塚原副委員長：健康福祉部長に伺うが、3年間同職に携わり、新年度予算を編成に当たり、何が足りないのか、これからどのようにしていけばいいのか、総括でお答え願いたい。

●健康福祉部長：多くの課題があるが、その中でも介護保険制度における地域支援事業、市の事業のさらなる充実が求められている。これは単にメニューをつくるだけ、費用をかけるだけでは介護保険全体の給付費は下がらないので、地域福祉計画にも位置付けたが、市民の皆様のお力を借りて、互助、これをやらなければ介護保険は上がる一方であると、このように思う。いうのは簡単だが、互助は非常に難しく、市民の皆様のお力を借りると言うことは非常に簡単だが、ものすごく難しいことであり、今まで以上に互助という観念を肝に銘じて仕事をしなければ介護保険制度も大変なことになってしまうと改めて実感し、ことしの介護保険特会では、地域支援事業については相当のボリュームをもって予算を増額した。次に、待機児童の問題がある。27年度に新制度となり、保育所の入所要件が大幅に緩和になったのだが、ここまで入所希望者が増加するというのは、アンケートをとったがなかなか読み切れなかった。事業計画と現在の状況を比較すると、やはり乖離が生じているので、29年度については、それらについても整合性をとるようにしなければ、今後の保育所整備、認定保育園への移行も含めて、難しくなるのかなと思うので、それらについても見直していきたいと思う。次に障がい者の分野であるが、高齢者の分野は保険制度などがしっかりしてきているが、障がい者の分野については、障がい者総合支援法に基づく一公的な制度ではあるが、保険制度にはなっておらず、あくまでも予算というものが伴うわけであるが、特に在宅の分野、グループホームの充実等についても、市としての方針をしっかりと近いうちにまとめなければならぬと思う。

○塚原副委員長：述べられた課題については、残された課長の皆さんで今後も果敢に取り組み、しっかりと成果を上げていただくよう、願います。

10款 1項 3目 教育研究所費

○塚原副委員長：教育研究振興事業において、報償費に地域連携事業講師謝礼が

あるが、事業内容についてお答え願いたい。

- 学校教育課長：2事業行う予定であり、一つは自治医科大学の先生が中心となり医師。薬剤師、看護師で組織されている感染症予防を進めているトリックという団体があり、その団体に市内全校に行っていただき、インフルエンザの流行時期を考慮してことしも11月ごろから、中学校1年生と小学校3年生を対象に手洗いやマスクの正しい使用の仕方などの授業を行っていただいている。もう一つは、命の教育ということで、助産師、保健師、看護師で組織されているえがおのたまごという団体に、実際に子供たちに産道の体験をしたり、思春期の子供たちへの指導などを行っていただいている。全部の学校に行っていただき指導をしていただくよう計画している。

○塚原副委員長：金額的にはどういう割り振りをしているのか。笑顔の卵には人件費分だけということか。

- 学校教育課長：1校当たり8千円で、6校分4万8,000円を計上している。笑顔の卵の事業費については、思春期講座等で中学校に行っていただいているものを計上している。

10款5項6目 図書館費

○野田委員：図書館の運営管理業務は指定管理者の管理となるが、図書館が漫然と3つあるだけでは問題があるのではないかと思うのだが、指定管理者によって開館時間とか開館日数をふやして利用者の増大を図るということは結構なことなのだが、性格付け一特性や特徴を持たせる必要があるのではないかと思うのだが、そのことについて答弁願う。

- 生涯学習文化課長：石橋図書館においては、グリム童話に関する情報を持っている、学べるというスタンスである。国分寺図書館においては、自治医大が近いということで医療的な情報が充実している。南河内図書館においては、児童図書が充実している。均一性をもってはいるが、この3つの部分については特性を持って進めている。現在もそのようにやっているが、指定管理になってからもその分野は進めていこうと思っている。図書館の購入費も決まったので、3館に同じものを置くのではなく、貴重な図書購入費を生かすということで、差別化を図ってやっており、今後も進めていく。

- 野田委員：29年度の図書購入費の予定を見ると、一般書で2,900冊、児童書で2,600冊、中高生向けに500冊と、それほど多いわけではないが、一般書の購入に関しても、いたずらにベストセラーや評判の書を買求めるものではなく—それはそれで多少は置く必要もあるかと思うのだが、多少、高い志を持った蔵書の充実というか、3図書館とも特性を持たせるような形にもっていくのかなのだが、この図書館では社会科学系に強いとか、人文科学系に強いとか、自然科学系に強いとか、そういうような特性を持たせるということも必要なのかなと思うので、これからよりよい運営をしていただくようお願いする。
- 生涯学習文化課長：ご意見については、図書館長会議において提案させていただきたい。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 高山委員：今後の戦没者追悼式の在り方について伺う。戦後70年を経過し、戦没者追悼式が現在3地区において実施されている状況である。年々関係者が減っているところであり、石橋は忠魂碑前、国分寺は聖武館で、南河内は特別であり神仏混合で神主さんとお坊さんと呼んで追悼しているが、合併後11年が経過したのだから市として1つで追悼式ができないものか、というような話も各役員から出てきている。そのような中、担当所管でもそういう話を聞いているのではと思うが、今後の方向性についての考えを伺う。
- 高齢福祉課長：今お話しされたように、遺族会については追悼式を、国分寺は聖武館—聖武館というか花まつり会場の近くに忠魂碑があり、そこで行っている。石橋については石橋駅近くの忠魂碑で、南河内については吉田地区にある忠魂碑で行っている。石橋・国分寺については同じ方式で行っているが、委員がおっしゃるように南河内については神主さん、それからお寺の住職さんと一緒に神仏混合の方式で行っている。私も市長代理ということで3地区に出席させていただいたが、それぞれ役員さんが高齢となっており、参加する方も大分少なくなっているので、遺族会の役員さんと協議をして今後の方向性を考えていければと考えている。
- 高山委員：遺族会の役員さんの中からもそういう声が出ているので、ぜひとも前向きに検討していただきたいので、よろしくお願いします。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第11号 平成29年度下野市介護保険特別会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

7款1項 一般会計繰入金

○塚原副委員長：一般会計繰入金 6億3,700万。27年度は5億5,000万、28年度は5億7,800万ということで、ここで2,800万のプラスであった。29年度は6億3,700万ということで、28年度から5,900万の増で倍になっているが、その理由を伺う。

●健康福祉部長：細かい数字については後ほど課長のほうから答弁させるが、総枠的には、繰入金の場合は、介護給付費本体がふえればそれに伴って繰入金もふえるし、給付費がふえれば自動的に市の負担分も割合が決まっているため、それがふえてしまうという要因である。そのほか、当然ながら、職員の給与費も100%市の負担であるので、職員給与費が上がれば一般会計の繰り入れも上がるということで、2つの要因により総枠的には上がっていく傾向にある。細かい数字は後ほど答弁させる。

○小谷野委員長：先ほどの健康福祉部長の答弁だけで十分わかったので、細かい数字は不要である。

●健康福祉部長：補足すると、その他一般会計繰入金が約120万円ふえている。これは平成28年度まで職員1人の人件費を地域支援事業に位置付けていた。29年度は地域支援事業を充実させるため、人件費を介護保険の一般総務費のほうに持っていったということで、総務費に持っていくと100パーセント市が負担するので、その分がふえているということである。総枠的になぜ給付金がふえたかという、介護給付費自体が伸びていることが大きな要因である。加えて地域支援事業を充実させたため、それらに絡む市の負担金がふえているということである。これは介護保険の規則的に、事業に対して介護給付と予防給付は市が12.5パーセントを負担することになる。地域支援事業のうち、介護予防

日常生活支援事業については、市が12.5パーセント、包括的支援事業については19.5パーセント等、規則的に負担割合が決まっているので、歳出のほうの給付費がふえると自動的にこの割合で市の繰入金もふえてくるということである。

[歳出]

7款2項1項 一般介護予防事業費

○高橋委員：3つのサロン事業について、ふれあいサロン事業が384万、ゆうゆうサロン事業が800万、ささえあいサロンが事業75万ということで予算計上されているが、事業に内容と予算額に差がある理由を伺う。

●高齢福祉課長：まず、この件については総括質疑で部長からも説明させていただいたと思うが、さらに詳しく説明させていただく。一つ目のふれあいサロン事業については、現在仁良川コミュニティセンターにおいて火曜と金曜にNPO法人陽だまりに運営を委託している。今までの委託料は264万であった。利用者については、自力で会場まで来ることが原則で実施しており、これまでデマンドバスを使っていた。ところが、デマンドバスの利用者もふえてきており、今後はデマンドバスを利用できなくなったということで対策を考えていたところ、車をリースして一サロンが車を所有して、陽だまりが自分たちで送り迎えをするということで決まったので、そのリース代120万を上乗せした384万が委託料となっている。続いてゆうゆうサロンについては、同じような一般介護予防が市内には陽だまりしかないため、社会福祉協議会に同じような事業を委託するというので来年度計上をさせていただいた。金額の800万については、人件費とかそれにかかわるもの、また車も必要となるので同じように車代が上乗せされている。場所はゆうゆう館の中で行うこととしている。ささえあいサロンについては、NPO法人でこれらの事業をやりたいという計画のところがあり、今話を進めているところである。年度後半には開業できるという見込みがあるため、このようなことで計上させていただいた。

○高橋委員：最後のささえあいサロンはまだやっていないということ、これからできるということで、こういう金額なのか。

●高齢福祉課長：これからのところであり、こちらの金額が少ない理由は、一日

当たりの金額で、一日15,000円の委託料ということで考えており、この金額となっている。10月以降、6か月分の高額となっている。

○高橋委員：場所はどこか。

●高齢福祉課長：市役所のすぐ北側を予定している。そのNPO法人と協議をしているところである。

○野田委員：予算書と関係があるといえばあるし、ないといえませんが一回の介護保険料の見直しは何年度であるか。

●高齢福祉課長：介護保険料の見直しは3年ごとに行われており、次は30年から32年までの3年になるが、29年度に第7期の高齢者保健福祉計画を策定するので、その中で決定する予定になっている。

○野田委員：附属資料の87ページを見ると、要介護認定者数が年を追うごとに確実に増大している。それに伴い、保険給付費も漸増しているという状況で、こういった背景に鑑みると、次回平成30年度の介護保険料率の改定は増額をせざるを得ないと思うが、その辺の見通しを伺う。

●高齢福祉課長：委員がおっしゃるとおり、認定者もふえており利用者もふえているので、今は月5,200円ということになっているが、今までの利用率及び伸び率等を勘案し保険料を決定したいと考えている。

○野田委員：基準額が5,200円、基準額を増減すると当然保険料率が増減するわけであるが、大体何%の増をすれば3年間対応できるか、試算等をしているか。

●高齢福祉課長：27年度に改定して、現在基準額が5,200円になっているが、今のところこの予算の中で一保険料をいただいている中で事業を進めることができている。ただ、計画の中で社会福祉施設を、広域型を50床、29床、それからサービス付き高齢者住宅40床等をつくってきているので、今後施設がふえると保険料も増加するのではないかと思う。やはり、介護保険料を抑えるために地域支援事業を充実させて一先ほど部長も話したが一自助、共助というか市民でできる介護予防はできるだけ市民が自分たちでやりましょうということで、地域支援事業を充実していきたいと考えている。

○野田委員：そうすると、そういう形での金額というか数値が確定した以降、ふえたらその時点で考えましょう、試算しましょうということであるか。

●健康福祉部長：今課長が若干答弁したが、一次期の保険料は第7期の高齢者保

健福祉計画をつくる時に試算されるが、試算については国が一定のフォーマットをつくっており、そこに高齢者の伸び率とか、地域の施設の状況とか、要支援から要介護までの各ランクの人数とか、諸々を総合的に勘案して保険料が算定されるわけである。そこに各基金を一介護保険が自腹で持っているので一どれだけ投入していくかと、こういうことも当然あるわけなので、それらを総合的に勘案して保険料が算定されるということになる。一番大きな要因は、施設整備をどのようにするかということである。第6期計画においても、広域型と地域密着型をそれぞれ1カ所ずつ建設して、一今建設中であるが一これらが来年度に入所が始まるため給付費がグンとふえると、それを見越して3年間計画をしているわけである。第7期についても、待機者を一保育園ではないが一高齢者施設の待機者をどのようにするかという見込みも含めて、地域密着型の施設をつくるのか、広域型をつくるのか、サ高住をつくるのか、それらについても一待機型は残念ながら市町村だけでは出せない。というのは、複数の施設をいっぱい申し込むので、単純に合計してしまうとものすごい数になってしまうということになる。このため、県のほうで名寄せをして実数を年に何回か出すので、それらに基づいて市としてもどうしていくかを考えるわけである。現在のところでは、県の資料に基づくと、28年4月1日現在で下野市では97名の方が特養等を希望しているということである。第6期計画では92床分をほぼ確保しているので、第6期期間中はほぼ充足しているわけであるが、さらに介護状態が悪化する方も当然いるし、ふえていくということになれば第7期でもこれをどれだけ見込むかということに保険料にもかかわってくるということである。それについては来年度まさしく計画をつくるので検討されていくということになる。

- 野田委員：2020年問題というか、団塊の世代が介護保険のお世話になるような時代に突入するわけである。介護保険料一共助公助のうちの共助の精神は当然認識しているが、じわりと確実にふえていくということで、かなり市民の負担感も増しているという話も聞いているので、そういうサービスはふえてもらいたい、施設がふえるのはありがたいということであるが、その実負担感が増していくと、負担増というのはかなりこたえるということで、その辺のバランスはなかなか難しいと思うので、きちんと間に合う程度の増額というか、きちっ

と精査していただき、なるべく負担がかからないような形でお願いしたい。

- 市民生活部長：介護保険料なのである程度規則的に定まってくるものであるが、とはいえ限界は来ると思っている。それを踏まえて国においても地域支援事業という新たな制度改正をして市町村事業としてまさしく互助の精神をもって、極力介護給付を、介護予防給付を減らす方策をとっている訳であるが、互助の観点から成り立つ制度なので、見守りを含めいかに市民の方々のご協力を得ながら進めていくという半ば壮大な計画である。そのため地域包括ケアシステムにおいてもおおむね10年の計画期間が定められており、市では昨年度から本格的な取り組みを始めた。認知症も含め、生活支援体制整備も含め、それなりの組織をつくり、具体的な作業が動き始めているとのことなので、それらをいかに充実させて、実のあるものにしていかなければ介護給付費がふえ、ひいては介護保険料が上がってしまうということなので、総体的に大きな視野をもって取り組んでいきたいと思う。確かにこれがどんどん上がって行くことになれば大変な問題にもなるし、地域支援事業については身を引き締めて取り組んでいきたい。

7款3項6目 認知症総合支援事業費

○高山委員：認知症総合支援事業の委託料、認知症カフェ事業の内容を伺う。

- 高齢福祉課長：国の認知症施策総合戦略ということでオレンジプランがあり、その中に設置がうたわれている。委託先は、下野市内の認知症家族の会、場所は基幹形の包括支援センター南河内が現在使用しているところが、3月末で移転になるためその場所を予定している。月3回の開催を予定している。

○塚原副委員長：今のところ1カ所だが今後どのように展開していくのか。また、同じ委託料の中の認知症交流会心身機能活性運動(ゲーゴル)事業について説明を求める。

- 高齢福祉課長：認知症カフェについては、特別養護老人ホームや密着型老人ホームなどの施設の中でカフェができればいいかなと考えている。ゲーゴルセラピーについては、一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業の中のそれとは別のものである。認知症カフェの中の事業として行われている。介護予防普及啓発事業の中のゲーゴル事業は、ゲートボールとゴルフをあわせたような運動療

法と聞いている。認知症の改善を目的に開発されたものである。虚弱高齢者を対象に介護予防が図れることを期待している。毎週1回、20人から30人、会場はきらら館検診室や薬師寺コミュニティセンターなど各地区において会場を考えている。委託先は市内にゲーゴル協会下野市部があり、そちらにお願いしている。

7款2項1目 一般介護予防事業費

○野田委員：介護予防普及啓発事業のゆうゆうサロン事業は、本会議の中でミニデイサービスとの説明があったが、再度説明いただきたい。

●高齢福祉課長：社会福祉協議会に委託する事業である。市内には、ふれあいサロン陽だまりのようなサロンが一つしかないので、機能回復訓練に偏ることのないよう要支援相当の社会参加を促すなど、地域の中の居場所づくりが求められており、社会福祉協議会にあるボランティアセンターの人材を有効に活用してのサロンの運営が期待されている。毎週火、金に行いたいと考えている。人数は各20人としたいが状況により最大30人くらいまでは受けられるとのことである。回数もできる限りふやしていければと思う。まずは社会福祉協議会で受けていただければと考えており、受け皿の確保になると考える。お風呂には入らなくて出会いの場が欲しい方で介護予防もしたい方が対象と考えている。

7款3項1目 権利擁護事業費

○柳田委員：権利擁護事業について説明を求める。

●高齢福祉課長：親族のいない、身寄りのいないお年寄りの方が認知症高齢者になる方がふえている。成年後見審判開始申し立てに関する事業である。扶助費は、成年後見制度を利用されている在宅2名、施設入所者2名の計4名の方の後見人の方への扶助を市で負担している。

○柳田委員：後見制度は、市の職員が行うのか。

●高齢福祉課長：手続きは市の職員が手伝うが、後見人になるのは司法書士等にお願いしている。

7款3項6目 認知症総合支援事業費

- 小谷野委員長：認知症が発覚した時の相談体制について伺う。
- 高齢福祉課長：認知症の相談なども包括支援センターに寄せられている。今年度から事実上始まってはいたが、認知症集中支援チームを作る。医師、包括支援センターの保健師又は看護師、福祉士でチームを組む認知症集中支援チームがあり、モデルケース等を基に準備を進めている。
- 小谷野委員長：免許証更新ができなかったりしたときにどこに相談をしたらよいのかといったところで、相談体制をしっかりとっていかないと、高齢者の事故はいつまでも減らないのでバックアップ体制をしっかりとっていただきたい。
- 塚原副委員長：認知症簡易チェック借上は、どのように生かして使っていくのか併せて説明を求める。
- 高齢福祉課長：市のホームページ上に掲載してある。6月からの稼働しておりこれまでの利用者が6月は1431人ほどであった。7月以降は平均して月400人の方が利用している。これを利用いただき、相談が必要であればかかりつけ医に相談されて一当人が受診したくない場合には集中支援チームに相談いただければと思う。
- 塚原副委員長：集中支援チームに置いてくださいということはあるのか。電話番号はここですよとか、そこまで私は見てこなかった。ざっと見たとき、心配ならば医師に相談ください、までは見たのだが。ソフトは借上げ。それでは、ついでに認知症初期集中支援チームが設置されましたので、という形で電話番号を書いて、何をするか、どうぞお気軽にと書いて出しておけばより膨らむのではないかなと思う。
- 高齢福祉課長：現チームの窓口としては、各包括支援センターになるので、まずは包括支援センターのほうにご連絡をいただき、支援チームの出番まで至らないケースも多々あると思うので、困難なケースにおいて支援チームに行っていただければと思う。副委員長の言われるように何らかの案内方法を考えていきたい。

7 款 3 項 1 目 権利擁護事業費

- 柳田委員：成年後見制度支援事業については、先ほど伺ったが現在4名の方が

いるということであるが、その先のこと、家財道具や家の処分などについてもお話をしておくべきではないかなと思う。その先まで考えていただきたいと思う。

- 高齢福祉課長：身寄りのない方については、最終的にNPO法人で全部、お葬式までやっていただいて、そこで全部やっていただくという、そういう所もある。後見人がいるので、その方とご相談されればいいのかと考えている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第28号 下野市こども発達支援センター条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第29号 下野市保健福祉センター条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第30号 下野市学童保育室条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第32号 下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第33号 下野市体育施設条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第34号 下野市都市公園条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

要望すべき事項

○野田委員：29年度から文化財課が新設され、文化財行政のより一層の充実が図られると思うが、甲塚古墳の出土品—機織型埴輪2点、人物埴輪17点、馬型埴輪4点、須恵器58点、土師器16点、計97点あるわけだが、これが一括して国の重要文化財に指定される見込みである。本市にとってメルクマールと

どうか、これまで国宝及び重要文化財は市では1点たりとも存在しなかったわけであり、これが一括して国の重文に指定されるということで非常に喜ばしい。この埴輪類を死蔵、退蔵してしまっただけではもったいないので、これを生かす形で一風土記の丘資料館もそれに向けて改修の予定であるが、そのような形で文化財行政を、これを契機により充実を図るよう意見をつけるのもよろしいかと思う。

○小谷野委員長：ただいまの意見を要望すべき事項としてよろしいか。

(はい、との声あり)